

検査体制の拡充について

検査キャパ

計 約890検体

拡充

計 約1,430検体
(拡充 約540検体)

目標

計 約2,000検体

医療機関	地方衛生研究所			府保健所	民間検査機関
帰国者・接触者 外来等 《自施設で検査》	大阪健康安全 基盤研究所 (・森ノ宮センター ・天王寺センター)	堺市衛生 研究所	東大阪市 環境衛生 検査センター	茨木・藤井寺・ 泉佐野保健所	2機関
約580検体 (拡充 約440)	約440検体	約40検体	約20検体	約50検体	約300検体 (拡充 約100)

※検査は、核酸増幅法(PCR法、LAMP法など)によるもの。

検体採取キャパ

計 約680検体

拡充

計 約870検体
(拡充 約190検体)

目標

計 約1,000検体

種別	府保健所	政令市・中核市設置 保健所	合計
帰国者・接触者外来等	約320検体 (拡充 約20)	約390検体 (拡充 約10)	約710検体 (拡充 約30)
【拡充】地域外来・検査センター等	約80検体	約80検体	約160検体 (すべて拡充)

※新規確定診断のための検体(鼻咽頭拭い液検査)採取キャパを示す。

※検体数の差の要因】
退院のための陰性確認、クラスター発生時の接触者への検査、抗原検査の陰性判定後の検査等